



全高長第 60 号
令和元年 11 月 13 日

国立大学協会

会長 永田 恭介 様

全国高等学校長協会会長

萩原 聡

大学入試における英語民間試験の活用の在り方について（要望）

去る 11 月 1 日に、文部科学大臣から「大学入試英語成績提供システム」の来年度からの導入を見送り、延期することが公表されました。

現在、大学入学共通テストの対象となる最初の学年である高校 2 年生は、大学入試において英語民間試験がどのように活用されるか、大きな不安をかかえて日々を過ごしています。

自分が志望する大学が英語民間試験をどのように活用するかが分からなければ、自分が試験をどのように受けなければならないかなどを判断することができません。また、来年度からの「大学入試英語成績提供システム」の導入が見送られても、受験料が高額な民間実施団体があること、試験会場が遠方にしかなく交通費や宿泊費がかかる場合があることなど、「大学入試英語成績提供システム」の導入の延期の原因となった様々な課題は何も解決されていません。

全国高等学校長協会として、大学入試における英語民間検定試験の活用の在り方について緊急にご対応いただきたく、下記のとおり要望いたします。

記

- 1 「大学入試英語成績提供システム」の導入が延期されたことをうけ、改めて、それぞれの大学が、英語民間試験を活用するか否か、また活用する場合の方法について、早急に公表いただきたい。その際、各大学が決定した内容については、漏れなく高校生が知ることができるよう、公表・周知の方法等について配慮いただきたい。
- 2 「大学入試英語成績提供システム」の導入の延期の原因となった様々な課題は何も解決されていないということを十分認識した上で、準備を進めていた受験生にこれ以上の不安を招くことのないよう、特段の配慮をお願いしたい。
- 3 活用方法を検討する際には、英語民間試験の実施について、依然として地域格差、経済格差が解消されていないことを踏まえ、公平性・公正性を確保し、受験生に負担がかからないよう、活用方法を決めていただきたい。